

修了証の再交付・書き替えの手続きについて

＜申請について＞

申請は当協会窓口又は郵送にて受付できます。記入事項、必要書類不備の場合は、再交付が遅れますのでご注意ください。

なお、修了証が再交付できるのは、林業・木材製造業労働災害防止協会香川支部が交付したものに限りです。

1. 再交付

●汚損・破損の場合

●紛失の場合

2. 書替

●姓名を変更された場合

●本籍を都道府県単位で変更された場合
(現住所変更については、書替えの必要はありません。)

【申請に必要なもの】

① 本人確認書類

氏名・住所・生年月日が確認できるもの(運転免許証、健康保険証、パスポート等)のコピー

なお、代理人が手続きをする場合は委任欄に申請者本人の自筆署名、代理人氏名、代理人電話番号をご記入下さい。

② (ア) 再交付・・・旧修了証(紛失の場合を除く)

(イ) 書 替・・・旧修了証

本籍地の確認が可能な本籍地の記載がある住民票等公的書類の原本

(ただし、個人番号の記載のないものに限る。)

◆申請書※欄に旧氏名もしくは旧本籍地を記入してください。

③ 写真(タテ3cm×ヨコ2.4cm)を2枚添付して下さい。(1枚は申請書に貼り付け、1枚は修了証用)

④ 手数料は再交付・書替いずれも1件につき2,160円(税込)

◆現金もしくは現金書留、銀行振込でお願いします。(振込料はご負担下さい。)

⑤ 申請の方法

(ア) 窓口申請 …… 申請書に必要書類と手数料を添えて当協会にお越し下さい。

受付時間 9:00～16:00(土・日・祝日を除く)

(イ) 郵送申請 …… 申請書、必要書類、手数料、所要の切手(簡易書留扱い、380円)を貼り付けた返信用封筒(宛先明記)を同封のうえ、**現金の場合は必ず現金書留**で送付してください。

《手続き・送付先》

林業・木材製造業労働災害防止協会香川支部

〒760-0008 高松市中野町23番2号 香川県森林組合連合会館内

TEL087-861-4352 FAX087-833-4525

手数料振込先: 百十四銀行 県庁支店 普通 0037883

口座名義人 林業・木材製造業労働災害防止協会香川県支部

講習修了証 再交付・書替申請書

◎再交付または書替を申請する講習名に✓を付けてください。

【技能講習】

☐木材加工用機械作業主任者

【その他の教育講習】

☐チェーンソー作業従事者特別教育

☐刈払機取扱作業従事者安全衛生教育 ☐

再交付 または 書替理由	再交付 ・ 書替		
	(理由)		
フリガナ			
氏 名			
フリガナ			
氏 名	※		※
生年月日	平成 昭和	年	月 日
連絡先 電話番号	☐ 自宅 ☐ 携帯		
現住所	〒		
修了証番号	わからない場合は空欄で構いません。	交付年月日	昭和 平成
平成 年 月 日			
_____ 印			
林業・木材製造業労働災害防止協会香川県支部長 殿			

【写真貼付欄】
顔写真(撮影
6ヶ月以内)の
裏面に氏名を
記入のうえ、貼
付けて提出。
タテ3.0cm×ヨコ
2.4cm

※欄は書替の場合のみご記入ください。

《委任欄》 (代理人が手続きをする場合に記入してください。)	
修了証の交付手続きを次の者に委任します。 平成 年 月 日	
申請者本人の自筆署名	
代理人氏名(または事業所・担当者名)	代理人電話番号(または事業所電話番号)
_____ 印	_____

★記入された氏名・生年月日等の個人情報は、本申請の目的以外には使用いたしません。

[当協会記入欄]

受付年月日	交付種類	本人確認	再交付年月日	支部長	事務局長	担 当